## 草津市地域防災計画の令和5年度修正の概要

## I 趣旨

今回の修正は、国の防災基本計画、県の地域防災計画等の変更を踏まえた草 津市地域防災計画の修正を行うものである。

## Ⅱ 主な修正事項

- 1 震災対策編・風水害等対策編
  - (1) 防災教育の推進
    - ・消防団員等が参画した、学校における体験的・実践的な防災教育の推進に努めることについて追記。
  - (2) 災害対策本部の設置基準
    - ・長周期地震動階級4が観測された場合にも、災害対策本部を設置する旨を追記。
  - (3) 安否不明者等の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化
    - ・市は、災害時における要救助者の迅速な把握のため、安否不明者について、積極 的に情報収集を行うことを追記
  - (4) 雪害対策に係る体制強化
    - ・雪に伴う大規模な立ち往生が発生した場合の関係機関の連携や滞留車両の乗員保 護について追記
- 2 その他経年変化、組織改編、誤記等による修正を実施